

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | ソ連共産党、そのエリートの所属民族   |
| Sub Title        | Natsional'nost' of the first secretaries of CPSU  |
| Author           | 中沢, 精次郎(Nakazawa, Seijiro)  |
| Publisher        | 慶應義塾大学法学研究会   |
| Publication year | 1975  |
| Jtitle           | 法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology ). Vol.48, No.10 (1975. 10) ,p.29- 62  |
| JaLC DOI         |   |
| Abstract         |   |
| Notes            | 論説  |
| Genre            | Journal Article   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19751015-0029">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19751015-0029</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# ソ連共産党、そのエリートの所属民族

中 沢 精 次 郎

は し が き

第一章 連邦構成共和国、地方、州、自治共和国の党組織

第二章 地方および州の党第一書記の所属民族

第三章 連邦構成共和国および自治共和国の党第一書記の所属民族

第四章 連邦構成共和国、地方、州および自治共和国の党組織の規模  
む す び

は し が き

多民族国家 (multi-national state) か民族国家 (national state) かという成員の民族的構成に注目した対比を政党に移して  
いへば、多民族政党 (multi-national party) か民族政党 (national party) かという対比となろう。また、連邦国家 (federal  
state) と単一国家 (unitary state) という組織構造上からの二分化を政党に移していへば、連合政党 (allied party) と単一政  
党 (united party) という二分化となる<sup>(1)</sup>。しかし国家と政党とはそれぞれの成立する次元を異にしているわけであるから、

ソ連共産党、そのエリートの所属民族

多民族国家においても民族政党はあり得るし、多民族政党が連合政党であるともかぎらない。さまざまな組み合わせがあり得る。もちろん「民族国家で単一国家の民族政党で単一政党」という組み合わせがもつとも一般的ではあるが、「多民族国家で連邦国家の多民族政党で単一政党」という組み合わせもなくはないはずである。現にソ連共産党はその一つの典型である。

多民族国家で連邦国家の多民族政党で単一政党でもある党は、民族国家で単一国家の民族政党で単一政党でもある党のま  
つたく経験することのないような問題を課せられている。党の対民族政策の定立といった綱領上の問題、さらにはまた党の  
単一制的な組織構造の枠内で国家の連邦制的な構造をどの程度反映させるかといった組織上の問題はまず避けることのでき  
ない課題である。とりわけ、その党がコーカス (caucus) 政党ではなくてブランチ (branch) 政党である場合には、自党推薦の  
議員立候補者の人選はもとより地方党組織の指導者の詮衡や配置には特に慎重な民族的配慮が要求されよう。この点、ソ連  
共産党においてはどうか。ソ連共産党は、なるほど大衆政党ではあるが、類型的にはブランチ政党ではない。この党はセル  
(cell) 政党の典型であり、しかもまたソ連における唯一の合法政党であつて、綱領には、「……労働者階級と全勤労働者のもつ  
とも先進的な代表者を党の隊列に統合し、大衆と密接に結ばれ、人民の間に無限の権威を認められ、社会発展の法則を知悉  
している共産党は、共産主義建設のすべての活動に対して正しい指導を保障し、この活動に組織的、計画的、科学的根拠の  
ある性格を与える」と規定されている。この党が、綱領のいうように社会発展の法則を知悉しているかどうかはともかくも、  
「全人民」を指導すべく権威づけられた存在であることは否定できない。地方党組織の指導者は、党活動は無論のこと、当該  
地域社会の政治経済教育文化のあらゆる領域を党の名において指導している。したがつて、地方党組織、特に、連邦構成共  
和国、地方、州、自治共和国といった上級の党組織の第一書記の詮衡あるいは配置の適否は、一般的には党の特殊的には党  
最高指導者のリーダーシップにとつて決定的な意味をもつことになる。人選は、特に慎重にならざるを得ない。幹部要員  
をその政治的および事務的な素質によつて詮衡すべきことを、この党の規約は党員に義務づけている(第二条第八項)。地方

党組織の第一書記の詮衡や配置の際に、彼等の所属民族は考慮されてはいないのであるか。

連邦構成共和国、地方、州、自治共和国の党第一書記の人選の際に彼等の所属民族がどのように考慮されているかを検討するに当つて、まず、一、二のいわば方法的な前提を明らかにしておきたい。

その一つは、党幹部の選出に關する規約上の手續はどうであれ、選出の結果に、慣行化した詮衡の基準ないしは配置の方針が投影されているということである。

周知のように、いずれの政党においても指導者原理を公然とふりかざすファシスト政党でないかぎり、党幹部の選出手続は民主主義の原則によつてゐる。最高指導者を含む党幹部の選出は一般黨員あるいは黨員代表の手にゆだねられているが、主要的な選出手続はあくまでも一つの装いであつて、一般には、多段階的な間接代表制、候補者指名制、候補者名簿一括投票方式によりまたはそれらの組み合せによつて、常に、上から巧妙に操作されている。民主的な選出手続によるとはいへ、實際は、慣行化したないしは慣行化しつつある詮衡基準や配置方針にもとづいた指名が行われているのであつて、この点で例外的な政党を見出すことはなほだ困難である。もちろん、ソ連共産党はその例外的な政党ではない。この党は、規約によると「下から上までのすべての党指導機関は選挙されるべきこと」（第一九条第一項）とされており、党書記長は連邦党中央委員会により、共和国の党第一書記は共和国党中央委員会によつて、また地方あるいは州（自治共和国は党の組織の上では州として扱われる）の党第一書記は地方あるいは州の党委員会によつて選出される。たとえば、ブレジネフ党書記長は、第二四回党大会選出の連邦党中央委員会の第一回総会において引き続き党書記長として選ばれている。しかし、この総会における書記局と政治局の選出手続は無論のこと、党大会における党中央委員会の選出手続についても、それは名簿投票方式によるものとは思われるが、公表されてはいない。さらにさかのぼつていへば、党大会代議員の選挙そのものがすでに候補者名簿一括投票方式によつてゐる。なるほど規約には「党機関の選出は秘密投票によつて行われる。……投票は各候補者について個別

に行われなければならない」(第二四条)と規定されているものの、各種の党指導機関の選出に当つては規約違反が公然と行われており、この事実を伝える資料にはことかかない。<sup>(3)</sup>共和国、地方、州の党第一書記はいずれも党中央によつて蔽選され、指名されているのである。

他の一つは、規約上は同一レヴェルの地方党組織ではあつても自らそこに存在するはずの序列は、当該党組織のリーダーが兼任している諸中央指導機関の党内における序列順位から定められるということである。

そもそも、政党の組織は基本的には、文書として明記されていない慣例や慣行に依存している。ほとんどが慣例の問題であるが、あるレヴェル以上の地方党組織のリーダーともなれば、党大会のような全党的な代表者会議は無論のこと、黨員の統制や機関の監査あるいは政策の審議のための党中央の諸指導機関に、時には政策決定機関への参加が慣例化している。もつとも、地方党組織のリーダーを含む党幹部の選出は通常民主的な手続によつてはいるものの実質的には上からの指名と変わりがないわけであるから、この「上」と特殊個人的な結びつきをもつ地方党組織のリーダーが、特別に、党中央のある指導機関の構成員としても「選出」されるといつたことはなくもない。むしろしばしば見受けられるところかもしれないが、それはそれとして党中央の諸指導機関の序列順位が明らかであれば、地方党組織のリーダーがいかなる中央指導機関の構成員を兼ねているかによつて、当該地方党組織に与えられている評価を、規約上はそれと同一レヴェルの他の地方党組織との関連において確かめることができよう。したがつて、問題は、党中央の諸機関の序列順位をまず確認しておくことである。

規約によると、ソ連共産党の最高機関は連邦大会であつて(第三一条)、この党大会で連邦党中央委員会と連邦党中央監査委員会が選出される(第三三条第四項)。連邦党中央委員会は、総会と総会との間における中央委員会の活動を指導する政治局と、主として幹部要員の詮衡および執行検査の組織上の当面の活動を指導する書記局を選出する(第三九条)。したがつて規約の上ではこの党大会が序列順位の第一に位するが、実際には、最低の順位に置かれるべき機関である。代議員総数も

今日では四、〇〇〇名をこえており、地方党組織のリーダーとしては、この党大会の代議員に選出——実は指名されるといふことがその最低の条件である。では、書記局と政治局はどうか。まず指摘しなければならないことは、書記局員は政治局員（局員候補を含む）を兼ねることはあつてもすべて書記局の専従であるということである。したがつて、序列順位の第一には政治局が位し、第二位に党中央委員会が置かれることになる。党中央監査委員会はその機能からしても党中央委員会と比肩できるような機関ではないわけであるから、第三位に位置づけられる。すなわち、上位からいえば、党中央委員会政治局、党中央委員会、党中央監査委員会という序列順位が確認される。しかも、政治局と党中央委員会の構成員は、それぞれ委員と委員候補に分かれており、委員候補には議決権が与えられていない。なお、第二四回党大会選出の政治局員は一五名、局員候補が六名、党中央委員会の委員は二四一名、委員候補は一五五名、そして党中央監査委員会の委員が八一名である。党中央監査委員会には委員候補はいない。

## 第一章 連邦構成共和国、地方、州、自治共和国の党組織

周知のように、ソ連は多民族・多言語国家である。一九七〇年の国勢調査では七三の民族（と三二のナロードノスチ）別の人口が、また前回の一九五九年の国勢調査では七七の民族（と三二のナロードノスチ）別の人口が挙げられている。言語的にもまた非常に多様であつて、国語ないしは公用語の扱いを受けている言語だけでもその数は大変多い。一例をあげると、ダゲスタン自治共和国憲法には、この自治共和国の最高会議で採択された法律は、ロシア語、アヴァール語、クムイク語、ダルギン語、レズギン語、アゼルバイジャン語、ラク語、タト語、タバサラン語で公布されると記されている（第二四条）。しかもソ連の場合、民族したがつてまた言語が多様であるというばかりではなく、それぞれが高い地域性をそなえているところにきわだつた特徴が見られることを忘れてはなるまい。主な少数民族の郷土は、ソ連人口の過半数を少々上廻る人口をも

つロシア人の郷土をとりかこむようなかたちで、つまりソ連の周辺地域に位置している。ソ連人口の一・三パーセントを占めるグルジア人を例にとつていえば、全グルジア人人口の九六・五パーセントがトランス・コーカサス地方のグルジア共和国に居住し、また全グルジア人人口の九八・四パーセントがグルジア語を母語としている(一九七〇年一月一日現在)。もちろんこうした民族的・言語的な高度の多様性と地域性は、一五世紀末から一九世紀の後半にかけて、国土を、その隣接地域への進出によつて次第に拡大したロシア帝国の遺産である。すでに、ロシア帝国がその全人口の過半数以上を諸少数民族によつて占められた多民族国家であつた。それ故、一八九八年に結党を宣言したロシア社会民主党は帝国のこうした特殊な問題をまず意識しなければならなかつたわけである。その一つが党組織上の問題としての民族問題であり、他の一つは党政策上の問題としての民族問題であつた。

党組織上のつまり規約上の問題としての民族問題は、綱領上の問題としての民族問題ほどの論議を呼び起すこともなく解決されている。すなわち党規約の制定がはじめて議題となつた一九〇三年の第二回党大会において、ユダヤ人共産主義者がブントをユダヤ人プロレタリアートの唯一の代表として認めることを要求したが、民族別組織の連合政党をといういわば構造的な連合制を主張したこの提案——ロシアの場合、民族の高度の地域性から構造的な連合制は同時に地域的な連合制を意味していた——は、レーニンをはじめとする圧倒的な多数によつて否定され、党はプロレタリア国際主義にもとづく中央集権的な単一政党たるべしという組織原則が規約化された。したがつて、ウクライナ、ラトヴィア、リトワニア、白ロシアなどにおける相次ぐソヴィエト政権の成立を背景として開かれた一九一九年三月の第八回党大会では、「諸民族共産党組織」についてつぎのような決議が採択されている。「現在、ウクライナ、ラトヴィア、リトワニアおよび白ロシアはそれぞれソヴィエト共和国として存在する。したがつて今日では国家の存在形態に関する問題は解決されている。しかし、このことは、今度はロシア共産党が独立の諸共産党の連合という原則にもとづいて組織されなければならない番であるということを決し

て意味してはいない。ロシア共産党第八回大会は、ロシア・ソヴィエト連邦社会主義共和国のすべての地域における党の全活動を指導する唯一の中央委員会をもつ唯一の中央集権的な共産党の存在が不可欠であると決議する。ロシア共産党およびその指導機関の決定はすべて、党のあらゆる組織を、その民族的な組成にはかかわりなく無条件に拘束する。ウクライナ、ラトヴィア、リトワニア、白ロシアの党中央委員会は州党委員会と同等であつてロシア共産党に全面的に従属する」と。ソ連共産党は単一政党であり、しかも高度に中央集権的な単一政党であるという組織原則はその後もしばしば確認されてきた。一九六一年の第二二回党大会の党規約改正に関するコズロフ(Ф. Р. Козлов)の報告のなかでも、「ソ連共産党は、諸共産党のあるいはまた諸共産党中央委員会の連合体ではないということが明らかにされなければならない。それは、中央集権的な組織である」と改めてまた強調されている。

なるほど、ソヴィエト社会主義共和国連邦はその国名が示しているように民族の多様性と多様な民族の地域性を考慮した連邦国家であつて、一五の共和国から構成されている。また党の組織の上でも、ウクライナ共産党、ウズベク共産党といった共和国単位の党組織すなわち共和国民族と同名の党組織があるので、ソ連共産党もまた地域的もしくは構造的な連合政党であるかのような印象を与えるが、ウクライナ共産党は、無論、ウクライナ人共産主義者のための党組織ではない。またロシア共和国には、他の一四の共和国とは異なつて、共和国単位の党組織は存在していない。要するに、連邦制はその連邦制の実態はともかくもあくまでも国家形態としてのみに止められ、党はまったくその埒外に置かれている。

連邦を構成する共和国には、地方(Край)、州(Область)、区(Район)、市(Город)、村(Село)とよつた地域的基準による行政単位と、自治共和国(Автономная республика)、自治州(Автономная область)、民族管区(Национальный округ)という民族的基準による行政単位が用意されている。しかし、これらの行政単位のすべてが見られるのはロシア共和国のみである。まず、民族的基準による行政単位について見てみよう。



ソ連には二〇の自治共和国があるが、その内の一六自治共和国（バシキル、ブリヤート、ダゲスタン、カバルディン・バルカル、カルムイク、カレリア、コミ、マリ、モルドワ、北オセチン、タタール、トゥーヴァ、ウドムルト、チェチェン・イングーシ、チュヴァシ、ヤクート）はロシア共和国に、二自治共和国（アブハジア、アジャール）がグルジア共和国に、残りの二自治共和国のうちの二つ（カラカルバク）がウズベク共和国、他の一つ（ナヒチェヴァン）はアゼルバイジャン共和国に置かれている。また、ロシア共和国には五自治州（アドゥイゲ、ゴルノアルタイ、ユダヤ人、カラチャイ・チェルケス、ハカス）が、グルジア、アゼルバイジャン、タジクの三共和国にそれぞれ一つずつの自治州（南オセチン、ナゴルノ・カラバフ、ゴルノ・バダフシア）がある。民族管区は全部で一〇あるが、いずれもロシア共和国に置かれている。なお、この共和国の自治州はいずれも地方の行政区劃内に、また民族管区はすべて地方もしくは州の行政区劃内に設置されている。つぎに、地方、州、区、市、村といった地域的基準による行政単位についてであるが、市または村がソ連における最下級の行政単位（大きな都市では、区が最下級の行政単位となる）であつて、区、市、村といった下級の行政単位は、自治共和国、自治州、民族管区内の下級行政単位としてもまた存在する。そこで、地方あるいは州といった上級の行政単位にかぎつて見ると、まず地方であるが、これはロシア共和国にのみある行政単位であつて、六つの地方がある。州はロシア共和国に四九、ウクライナ共和国に二五、白ロシア共和国に六、ウズベク共和国に一一、カザフ共和国に一九、キルギス共和国に三、タジク共和国に四、トゥルクメン共和国に五、すなわち連邦全体では一二〇の州がある（一九七四年一月一日現在）。グルジア、アゼルバイジャン、リトワニア、モルダヴィア、ラトヴィア、アルメニア、エストニアの七共和国には、地方という行政単位は無論のこと、州という行政単位もまた存在していない。

ところで、連邦構成共和国、あるいはまた自治共和国、自治州、民族管区の数についてであるがこれらの国家・行政区劃の数にはその性格上ほとんど増減がない。一九五六年（七月一六日）カレロフイン共和国がカレリア自治共和国に改組されてロシア共和国に編入されてから後は、連邦構成共和国の数は一五である。一九五七年二月の連邦最高會議で確認されたカル

ムイクおよびチエチエーンイングーシ両自治共和国の復活、前記したカレリア自治共和国の成立、一九六一年(一〇月一〇日)トゥーヴァ自治州の自治共和国への昇格にともなつて、自治共和国の数は二〇となり、また自治州はトゥーヴァ自治州の昇格により一つ減じて今日見られるようにその数は八となつてゐる。ところが、地方特に州になると、その数は第一表に見られるように時々変わつてゐる。ロシア共和国のアルザマスキイ州は、一九五七年三月三日に州ソヴェト代議員選挙を実施してゐるので、その存在がはじめて明らかとなつたが、同年四月二三日には廃止され、この地域はゴリキー州に編入され<sup>(10)</sup>てゐる。また、カザフ共和国のタルディークルガン州は一九五九年の六月六日に廃止されたが、一九六七年の一二月二三日に再び設置されて<sup>(12)</sup>おり、キルギス共和国のイスイークウリス州は一九五九年一月二七日に廃止されたが、その一年後の一九七〇年一二月一日に再び設置されて<sup>(14)</sup>ゐる。こうした例は他にもしばしば見受けられるところである。要するに、地域的な行政区劃は、スコット(Derek J. R. Scott)の指摘してゐる<sup>(15)</sup>ように、經濟の統制管理の必要上から比較的自由にしたがつてしばしば変えられており、その数もまた時々変わつてゐる。

一九六一年の規約改正によつて、「……村あるいは共同住宅管理事務所に、共産主義者居住地の地域的な初級党組織を設置することもできる」(第五三条)ことになつたが、初級党組織(Первичная организация партии)すなわちデュムルジエ(Maurice Duverger)の言葉をかりていへばソ連共産党の「基礎的な構成要素」(éléments de base)は非地域主義を原則としてゐる。「初級党組織は、黨員の職場、すなわち工場、製作所、ソフホーズおよびその他の企業、コルホーズ、ソヴェト軍部隊、官公庁、教育機関などに三名以上の黨員がいるところに設置される。……」(第五三条)。しかし、この「基礎的な構成要素」の集合には一般の政党に見られるように地方行政上の地域的な単位が利用されている。すなわち、初級党組織は州あるいは区または管区の党委員会によつて指導され、市、区、管区の党組織は、共和国党中央委員会、あるいは地方または州の党委員会によつて指導される。したがつて、党の組織構造上の articulation は、「基礎的な構成要素」を除くと、政党一

般に見られるように国家行政上の articulation をモデルとしているわけであるが、村を単位とした党組織は存在しない。また、自治共和国は、党組織の上では州として扱われる。したがって、ロシア共和国にある一六の自治共和国の党組織は、たとえばタタール州党組織といったように呼ばれ、この共和国の一般の州（あるいは地方）の党組織と同様に連邦党中央委員会の指導の下におかれている。アブハジャとアジャール（グルジア共和国）、ナヒチェヴァン（アゼルバイジャン共和国）およびカラカルバク（ウズベク共和国）の四自治共和国も無論党組織の上では州として扱われているが、これらの党組織は、ロシア共和国にある自治共和国の党組織とは異なり、たとえば共和国党中央委員会をもつウクライナ共和国の州の党組織と同じように、それぞれの共和国党中央委員会の指導の下におかれている。なお、自治州についても党組織上の扱いはほぼ同様であ

第一表 (16)

## 連邦構成共和国、地方、州、自治共和国、自治州、民族管区、区および市の数

|         | 1961年<br>1月1日 | 1966年<br>1月1日 | 1971年<br>1月1日 | 1973年<br>1月1日 |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 連邦構成共和国 | 15            | 15            | 15            | 15            |
| 地方      | 7             | 6             | 6             | 6             |
| 州       | 107           | 105           | 114           | 114           |
| 自治共和国   | 19            | 20            | 20            | 20            |
| 自治州     | 9             | 8             | 8             | 8             |
| 民族管区    | 10            | 10            | 10            | 10            |
| 区(農村区)  | ※<br>3.447    | 2.725         | 3.030         | 3.063         |
| 市       | 1.685         | 1.832         | 1.943         | 1.978         |
| 区(市の区)  | —             | 407           | 447           | 480           |

※ 区(市の区)が含まれている。

第二表 (17)

## 共和国党中央委員会、および地方、州、管区、市、区の党委員会の数

|            | 1961年<br>10月1日 | 1965年<br>4月1日 | 1967年<br>7月1日 | 1973年<br>1月1日 |
|------------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 共和国党中央委員会  | 14             | 14            | 14            | 14            |
| 地方党委員会     | 7              | 7             | 6             | 6             |
| 州党委員会      | 136            | 133           | 133           | 144           |
| 管区党委員会     | 10             | 10            | 10            | 10            |
| 市党委員会      | 602            | 738           | 747           | 780           |
| 区(市の区)党委員会 | 343            | 396           | 417           | 511           |
| 区(農村区)党委員会 | 3.202          | 2.434         | 2.746         | 2.842         |

つて、ロシア共和国の五自治州はそれぞれが行政区劃上組みこまれている地方の党委員会の指導の下に、その他の共和国の三自治州はそれぞれの属する共和国の党中央委員会の指導の下におかれている。では、国家・行政上の区劃を利用した党の地域別の組織いかえる

と共和国党中央委員会と地

域単位の各種党委員会は連邦全体でいくつあるか。

第二表は地域的な党組織つまり共和国党中央委員会と党委員会の数を紹介したものであるが、これを第一表と合せて見ると、調査の時点に幾分のずれがあるとはいへ、市党委員会あるいは区党委員会といった下級党組織の数が行政上の市あるいは区の数を大きく下廻っていること、また上級党組織である共和国党中央委員は共和国と地方党委員会は地方とそれぞれ同数であるにもかかわらず、同じように上級党組織である州党委員会の数が行政上の州と自治共和国を合せた数を上廻っていることに気付くであろう。もつとも、下級の行政区劃を利用して設けられた下級党組織の数がその行政区劃数を下廻るといふことは、一、四〇〇万をこえる党員が数えられる今日においても、あり得ないことではない。たとえば、一九六五年(四月一日)現在の市党委員会の数は七三八であつたが、このうちの二〇八の市党委員会は隣接する農村地帯の党組織と合同して<sup>(18)</sup>いた。しかし、州のような上級の行政区劃に置かれる党組織であるならば、この党組織とその行政区劃とは同数であるべきであろう。州党組織の数が州の数を上廻っているということは、行政上の州を基礎としない党組織であるにもかかわらず一般の州党組織とまったく同等の扱いを受けている党組織があるとしか考えられないはずである。モスクワ市の党協議会は、一九五九年一月の第二一回党大会の時から一般の州党協議会と同様に連邦党大会の代議員を選出しているが、州の党協議会ではない。とすると、自治州の党協議会以外には、後に指摘するが、海外駐留のソヴェト軍部隊の党組織が挙げられる。しかし、ここで記憶されなければならないことは、州の党組織すなわち州党協議会をもつ党組織であるからといつてそのすべてが連邦党大会代議員を選出しているわけではないということである。

## 第二章 地方および州の党第一書記の所属民族

地方および州の党第一書記の所属民族を整理するということは、一見単純な作業のようであるが、実は決して容易なことでは

はない。というのは、彼等のひとりひとりが自らをいかなる民族の一員と認めているかということがまず確められなければならないからである。周知のように、ソヴィエトの市民はすべて一六歳に達すると、氏名、父称、生年月日、出生地などと共に所属民族 (национальность) を明記した身分証明カード (паспорт) の交付を受け、その携帯が義務づけられている<sup>(19)</sup>。したがって、地方あるいは州の党第一書記もまたソヴィエトの市民である以上は自己の所属民族を確認し、それを登録しているはずである。もちろん、地方あるいは州の党第一書記ともなれば、彼等の経歴や党歴を知ることがさほど困難ではない。たとえば『ソヴィエト大百科辞典年鑑』(Ежегодник Большой Советской Энциклопедии) の「人名録」(Биографические справки) を利用することができる。しかし、問題の所属民族にまでふれている「人名録」となると、それは、ソ連邦最高会議幹部会編集の『ソ連邦最高会議代議員録』(Депутаты Верховного Совета СССР) 以外には今のところ見当らないのである。

そもそも、連邦最高会議は連邦会議と民族会議とから成る二院制の代表機関であつて、全勤労者の共通の利益を代表すべき連邦会議は人口を基準とした選挙区から選ばれた代議員により、また民族的特殊性に関連する特殊な利益を反映すべき民族会議は民族的な国家・行政単位から選ばれた代議員によつて構成されている。それ故『ソ連邦最高会議代議員録』では民族会議の代議員ひとりひとりの選出選挙区や略歴を紹介するに当つて、彼等の所属民族にもふれている。むしろ、それは誇張されるべき紹介事項の一つであるのかもしれない。民族会議代議員の所属民族を明記するならば、無論、連邦会議代議員の所属民族もまた明記しなければならない。たとえば、第七回選出の『ソ連邦最高会議代議員録』の第一頁の冒頭に置かれたアバシーゼ (И. В. Абашидзе) について、つぎのように紹介されている。「アバシーゼ、イラククリイ・ヴィサリオノヴィチ 第六八四 (グルジア共和国ゼスタホニ) 選挙区選出の連邦会議代議員、一九〇九年生れ、グルジア人、一九三九年の入党、トビリシ国立大学卒。グルジア共和国科学アカデミー会員。作家。一九三〇年より雑誌の責任編集者。一九五三年より

グルジア共和国作家同盟第一書記、一九六四年よりグルジア共和国作家同盟理事長。ソ連邦作家同盟書記。連邦會議外交委員。グルジア共産党中央委員。第四回、第五回および第六回ソ連邦最高會議代議員。

地方および州の党第一書記は在任中連邦最高會議代議員選挙の実施された場合には、例外なく立候補しそして当選している。その結果『ソ連邦最高會議代議員録』に顔写真入りの前記したような略歴が記載されるので、彼等の所属民族を知ることができるわけであるが、連邦最高會議の代議員の任期は四年である。したがって、たまたま在任中に選挙にめぐり合せた者あるいは他の機会においてはあつても代議員として選出されたことのある者は別として、在任期間が代議員の改選から改選に至るまでの間の一時期にかぎられたためなどの理由から代議員としての経歴を未だに持ち合せていない者については、彼等の所属民族を確かめようがない。しかも、現在利用可能な『ソ連邦最高會議代議員録』は、一九六六年六月一二日選出の第七回と一九七〇年六月一四日選出の第八回のそれにかぎられている。一九七四年六月一六日選出の第九回『ソ連邦最高會議代議員録』はまだ手許にはない。したがって、まず時間的に——少なくとも一九六〇年以後に観察の対象をかぎらなければならぬのであるが、さらにつきぎのような一つの制限を、資料的な制約から止むなくてはあるが、置きたいと思う。その一つはすべての州党組織の第一書記ではなく連邦党大会代議員を直接選出する州党組織の第一書記にかぎることである（地方党組織にはこのような問題はない）。したがって、ロシア、ウクライナ、白ロシア、ウズベク、カザフ以外の共和国にある州の党第一書記は除外されることになる。これらの共和国では連邦党大会代議員は共和国党大会から選出されている。他の一つは、一九六〇年から今日に至るまでの間の地方および州の党第一書記全員についてはなく、第二回党大会（一九六一年一〇月）、第二三回党大会（一九六六年三月）、第二四回党大会（一九七一年三月）の開催時の地方あるいは州の党第一書記に在任者にかぎることである。したがって、たとえばウリヤノフスク州の党第一書記スコチロフ（A. A. СКОТЛОВ）のように一九六一年以後現在（一九七四年六月一六日）に至るまで引き続き党第一書記であるような場合には、この州の党第一

書記の実数は無論一名であるが、員数は三名というように数えることになる。

一九六一年の一〇月から一九七一年の三月に至るまでの間に、第二二回、第二三回、第二四回の党大会——つまり合わせて

第三表 地方および州の党第一書記の所属民族

| (共和国別) | ロシア人        | ウクライナ人     | 白ロシア人     | ウズベク人      | カザフ人       | ウイグル人    | 所属民族不明     | (合計)         |
|--------|-------------|------------|-----------|------------|------------|----------|------------|--------------|
| ロシア    | 76<br>(130) | 11<br>(22) | 1<br>(1)  | —          | —          | —        | 12<br>(12) | 100<br>(165) |
| ウクライナ  | 7<br>(10)   | 43<br>(61) | —         | —          | —          | —        | 4<br>(4)   | 54<br>(75)   |
| 白ロシア   | 4<br>(5)    | —          | 9<br>(12) | —          | —          | —        | 1<br>(1)   | 14<br>(18)   |
| ウズベク   | —           | —          | —         | 17<br>(22) | 1<br>(1)   | 1<br>(1) | 2<br>(2)   | 21<br>(26)   |
| カザフ    | 13<br>(19)  | 3<br>(6)   | —         | —          | 15<br>(17) | —        | 5<br>(5)   | 36<br>(47)   |

( ) 内の数字は員数を示す。

三度の党大会が開かれているわけであるが、これらの党大会の開催時における地方および州（以下、本章では一括して州とのみ記す）の党第一書記在任者を数えてみると、その実数はウズベクが二一名（員数は二六名）、カザフが三六名（員数は四七名）であつて、これを所属民族別に分けると、ウズベクではウズベク人一七名、カザフ人一名、ウイグル人一名、所属民族不明二名となり、カザフではカザフ人一五名、ロシア人一三名、ウクライナ人三名、所属民族不明五名となる。すなわち、ウズベクでは党第一書記のほとんどがこの共和国を郷土とするウズベク人によつて占められているが、カザフではこの共和国を郷土とするカザフ人の党第一書記は過半数にも達していないわけである。それでは、白ロシア、ウクライナ、ロシアではどうであろうか。

まず、白ロシアについていえば、党第一書記の実数は一四名、（員数は一八名）これを所属民族別に見ると、白ロシア人が九名、ロシア人が四名、所属民族不明が一名である。ウクライナでは、実数が五四名（員数は七五名）、所属民族別に見ると、ウクライナ人が四三名、ロシア人が七名、所属民族不明が四名、またロシアでは、実数が一〇〇名（員数は一六

五色、所属民族別に見ると、ロシア人が七六名、ウクライナ人が一名、白ロシア人が一名、そして所属民族不明が一二名となつてゐる。さらにまた、所属民族別の整理を党第一書記の実数についてばかりでなく、その員数についても、試みてみると、第三表に見られるような結果が得られる。

ところで、カザフの共和国人口の民族的構成を見ると、カザフ人が人口の三二・六パーセント、ロシア人は四二・四パーセントを占めているが、ウズベク、白ロシア、ウクライナ、ロシアではそれぞれの共和国を郷土としている民族が共和国人口の過半数以上を占めている。したがつて、カザフではカザフ人党第一書記が前述したように全党第一書記の過半数にも達していないが、他の共和国ではそれぞれの共和国と同名の民族に属する党第一書記が過半数以上を占めているということは、共和国人口の民族的構成を、したがつてまたその共和国の黨員の民族的構成を反映しているのではなからうかとも考えられよう。しかし、ウズベクではウズベク人が共和国人口の過半数以上を占めるとはいえ、それは六五・五パーセントにすぎないのである。民族別の党組織率は無論民族によつて大きな差があり、共和国人口の民族的構成とその共和国の黨員の民族構成とは必ずしも照応しない。たとえば、一九六五年当時の民族党組織率でいえば、ウズベク人の民族党組織率が五・三パーセント、ウクライナ人の民族党組織率は六・五パーセント、ロシア人の民族党組織率は九・〇パーセントであつた。<sup>(20)</sup>しかも、この民族党組織率とは、郷土にある民族と他郷にあるその同族を合せた民族全体の党組織率であつて、郷土にある民族の党組織率を伝えるものではない。すなわち、共和国別の州党第一書記の民族構成から指摘し得ることは、共和国と同名の民族が尊重されているということである。さらにいえば、カザフばかりでなく白ロシアとウクライナにも少なからぬ数のロシア人党第一書記が見受けられること、しかもウクライナや白ロシアのロシア人党第一書記の実数と員数の開きがロシアのロシア人党第一書記の実数と員数との開きにくらべると相対的に小さいということ(別言するとウクライナや白ロシアのロシア人党第一書記の実数と員数の開きはその共和国を郷土としている民族に属する党第一書記の実数と員数の開きと相対的にほぼ同程度かそれよりも小さ



ということ)である。では、実数と員数の開きの大小とは具体的にはなにを意味しているのか。

既述したように、本章でいう党第一書記の員数とは、一九六一年の一〇月から一九七一年の三月に至るまでの間に、党大会を在任中に迎えた党第一書記の総数である。したがって、この間に党大会は三度開催されているわけであるから、通常、各州の党第一書記の員数は三名ということになる。また、党第一書記の実数とは、在任中に党大会を迎えた党第一書記の実数の数である。したがって、同一の人物が党第一書記として在任中に二度あるいは三度の党大会を迎えている場合にはその州の党第一書記の実数は員数を下廻るわけであるから、共和国全体の州党第一書記の実数が員数を上廻るということは絶対にない。すなわち、党第一書記の実数は、一九七一年の三月に至るまでの過去一〇年間に、それ(ただし、州別で見ると、実数一はゼロを意味する。共和国別では、ロシアの場合はその実数から一九を除いた数、ウクライナの場合はその実数から二を除いた数、カザフの場合はその実数から一を除いた数である。というのは、ロシアではロシア人党第一書記一五名とウクライナ人党第一書記四名が、ウクライナではウクライナ人党第一書記二名が、またカザフではロシア人党第一書記一名がそれぞれ在任中に三度の党大会を迎えているからである)と同回数もしくはそれ以上の回数で党第一書記が交替していることを示していることになる。

したがって、ウクライナや白ロシアのロシア人党第一書記の実数と員数の開きが、相対的にはウクライナのウクライナ人党第一書記や白ロシアの白ロシア人党第一書記のそれとほぼ同程度かあるいは小さいということ、無論ロシアのロシア人党第一書記のそれよりもはるかに小さいということは、彼等の党第一書記としての平均的な在任期間が、ウクライナのウクライナ人党第一書記、白ロシアの白ロシア人党第一書記、もちろんロシアのロシア人党第一書記の平均的な在任期間よりも短いということを物語っている。

ところで、党第一書記としての平均的な在任期間について、ウクライナのロシア人党第一書記は同僚のウクライナ人党第一書記よりも、また白ロシアのロシア人党第一書記は同僚の白ロシア人党第一書記よりも長くはないということになると、

ウクライナも白ロシアもロシア人にとつては本来は他郷のはずであるから、これらの共和国のロシア人党第一書記はことによると余所者つまり党中央——ロシアからの出向者ではなからうかとも予想されよう。しかし、この予想は、ロシア人党第一書記の経歴ないしは党歴を追つてみるとまつたく覆えされる。彼等の経歴がすべて明らかであるわけではないが、ウクライナのロシア人党第一書記七名のうち学歴不明の一名を除く六名について見ると、この共和国内で高等専門学校教育を終えた者が四名、ウクライナ党中央委員会付属高等党学校の終了者が一名、モスクワで高等専門教育を受けた者は一名である。また白ロシアのロシア人党第一書記四名のうち二名がこの共和国で高等専門教育を受けており、残りの二名は連邦党中央委員付属高等党学校の終了者である。しかもまた、彼等の党歴も例外なくウクライナか白ロシアではじまつており、党第一書記就任前にその共和国を離れたところで党活動に従事していた者は見当らない。すなわち、ウクライナや白ロシアのロシア人党第一書記は、その所属民族を別にしていえば、その共和国党のいわば生え付きのエリートであるということにならう。他の共和国の党組織で指導者であつた前歴をもつ者は、むしろウクライナ人党第一書記や白ロシア人党第一書記のなかに見受けられる。

それでは、カザフ人党第一書記よりも平均的には在任期間の幾分長いカザフのロシア人党第一書記とロシアのロシア人党第一書記の経歴には、どのような特徴が認められるであろうか。まず、カザフであるが、この共和国のロシア人党第一書記三名のうち九名がロシアで高等専門教育を受けており（九名のうち六名は連邦党中央委員会付属高等党学校の終了者でもある）、二名が連邦党中央委員会付属高等党学校の終了者、一名がアルマアタの獣医専門学校の卒業者、また一名がアルマアタの（おそらくは、カザフ党中央委員会付属の）高等党学校の終了者である。明らかに、学歴についてもカザフ人の同僚（カザフ人党第一書記一五名のうち高等専門教育をカザフで受けた者が七名、ロシアで受けた者が三名、キルギスで受けた者が二名、連邦党中央委員会付属高等党学校の終了者が三名である）とは異なつた特徴が見られる。党歴についても同様であつて、ロシア人党第一書記一三名

のうちの八名が、カザフ以外の共和国の州党委員会の書記または第二書記もしくは第一書記を経て、あるいは連邦党中央委員会の所属機関での勤務を経てこの共和国の州党第一書記に就任している。もちろん公表された経歴に記されているかぎりにおいてではあるが、カザフのロシア人党第一書記には、この共和国で州ソヴィエト執行委員会議長のポストに就いた者は見当らない。ところがカザフ人党第一書記一五名のうち七名が州ソヴィエト執行委員会議長を経て党第一書記に就任している。同じようなコースをたどっている党第一書記を共和国別に見ると、ウズベクでは九名のウズベク人党第一書記が、ロシアでは五名の白ロシア人党第一書記が、またウクライナでは九名のウクライナ人党第一書記が数え挙げられる。しかし、白ロシアとウクライナでは、同じような経歴の持ち主がロシア人党第一書記のなかにも若干名見出せることを指摘しておきたい。

さて、ロシアのロシア人党第一書記についてであるが、彼等はほとんど例外なくこの共和国で高等専門教育を受け、また党指導者としての第一歩を踏み出している。まさに予想された通りである。むしろ、ここで注目しなければならない点は、ロシアのロシア人党第一書記七六名のうちの四七名の党歴には州党第二書記という前歴が記されていること、しかもこの四七名のうちの六名はロシア以外の共和国の州(フレスト、タシケント、カラガンダ)あるいは自治共和国(タタール、バシキル、北オセチン)で州党第二書記を務めている、ということである。もちろん、ウクライナのウクライナ人党第一書記、白ロシアの白ロシア人党第一書記、ウズベクのウズベク人党第一書記、カザフのカザフ人党第一書記のなかにも、それぞれの共和国内で州党第二書記を務めたことのある者が不在わけではないが、その比率はロシアのロシア人党第一書記のそれよりもはるかに低い(このような党歴の持ち主は、ウクライナのウクライナ人党第一書記では一六名、白ロシアの白ロシア人党第一書記では一名、ウズベクのウズベク人党第一書記では一名、カザフのカザフ人党第一書記では五名である)。しかも、彼等のなかには、自己の所属する民族と同名ではない共和国や自治共和国において州党第二書記を務めた者は一人もいない。すなわち、ロシア以外の共和国

においては、ロシア人州党第二書記の州党第二書記全員のみで占める比率は相当高いのではないかと思われる。州党第二書記の人選に当つては、その州のおかれている共和国と同名の民族に対して、州党第一書記の場合に見られるような丁寧な敬意は拂われていないようである。

要するに、州党第一書記の所属民族の整理によつて明らかとなつたことは、州党第一書記の詮衡条件の一つに、その州の置かれている共和国と同名の民族優先という条件が加えられているということ(州党第二書記の場合には、この条件はそれほど重要視されていない)、ウクライナや白ロシアではロシア人であるか否かという州党第一書記の所属民族上の相違は必ずしも党歴上の相違と結びついてはいないが、カザフでは所属民族上の相違は党歴上の相違と結びついていないことである。<sup>(21)</sup>

### 第三章 連邦構成共和国および自治共和国の党第一書記の所属民族

連邦を構成する一五の共和国のうちロシア共和国を除く他の一四の共和国には、繰り返し指摘したように共和国単位の党组织が、したがつてまた共和国党中央委員会第一書記が存在する。本章では、まず彼等の所属民族を整理してみたい。第二回党大会から第二四回党大会に至るまでの一〇年間に共和国の第一書記であつた者の総計は二二名、これを民族別に分けると、ウクライナ人、白ロシア人、カザフ人、アゼルバイジャン人、ラトヴィア人、トゥルクメン人がそれぞれ二名ずつ、ウズベク人、グルジア人、リトワニア人、モルダヴィア人、キルギス人、タジク人、アルメニア人、エストニア人、がそれぞれ一名ずつであつて、所属民族不明が二名(その一名はカザフ人、他の一名はアルメニア人と思われる)である。数はわずかに二名にすぎないが、それが一四の共和国民族にわたつてゐることは共和国と同名の民族に属する者がその共和国の党第一書記となつてゐるためであり、したがつてロシア人の党第一書記は一人も見当らない。

ところで、州(あるいは地方)の党第一書記の場合、その人選に当つては州(あるいは地方)の置かれている共和国と同名の民族に対して敬意が払われていること、その共和国民族に属する党第一書記にはかつて州ソヴェト執行委員会議長であつた者が少なくないことすなわち州ソヴェト執行委員会議長の人選に当つてもその州の置かれている共和国と同名の民族に対して敬意が払われていることをすでに指摘したが、このようなパターンを共和国に移していえば、共和国閣僚会議議長も、共和国の党第一書記と同じように、その共和国と同名の民族に属する者(党員)によつて占められるということになる。果してどうであらうか。まず、共和国閣僚会議議長——首相について見ると、第二回党大会から第二回党大会に至るまでの一〇年間に首相であつた者三〇名の所属民族は、ウクライナ人三名、白ロシア人一名、カザフ人四名、グルジア人一名、アゼルバイジャン人二名、リトワニア人二名、モルダヴィア人二名、ラトヴィア人二名、キルギス人二名、タジク人一名、アルメニア人二名、トゥルクメン人二名、エストニア人一名、ロシア人一名(ラトヴィア共和国の現首相○・ユ・ルッペン)、所属民族不明三名である。さらに、共和国最高会議幹部会議長について見ると、前記の一〇年間に幹部会議長であつた者二七名の所属民族は、ウクライナ人二名、白ロシア人二名、ウズベク人二名、カザフ人二名、グルジア人一名、アゼルバイジャン人二名、リトワニア人二名、モルダヴィア人二名、ラトヴィア人二名、キルギス人一名、タジク人二名、アルメニア人二名、トゥルクメン人一名、エストニア人二名、所属民族不明二名である。すなわち、ルッペン・ラトヴィア共和国現首相を除いていえば、例外なく、共和国と同名の民族を自己の所属民族とする党員が当該共和国の首相にあるいはまた最高会議幹部会議長にあてられており、所属民族から見たこの人選のパターンは共和国党第一書記のそれと完全に一致している。しかも、また共和国党第一書記、共和国首相、共和国最高会議幹部会議長という共和国の政治を支える三本の柱に共通した点は、いずれもその共和国と同名の民族に属するということ——したがつて三者は同一の民族に属していることばかりではない。いずれも、郷土とされている共和国内で党員として生長し、党指導者として頭角を現わし、党第一書記、あるいは首相、あ

るいは幹部会議長の地位を得ている。彼等は、いずれの共和国においても、それぞれのいわば生え抜きの党エリートである。州党第一書記の所属民族を整理した際には、州の置かれている共和国と同名の民族に属しているかそれともロシア人であるかといった州党第一書記の所属民族上の相違が、特にカザフでは、党歴上の相違と結びついていると述べたが、こうした問題は共和国の党第一書記の場合には、ロシア人党第一書記が一人もいないわけであるから、ないわけである。しかし、共和国の党第一書記と党第二書記との間では、あるいは党第二書記の間ではどうであろうか。

規約によると、共和国党中央委員会はビュロー（ウクライナ党ではこのビュローを政治局という）を、中央委員会書記（以下、党書記と略称する）を含めて選出し、かく選出された党書記が中央委員会書記局を構成する。かつては、規約によつてビュローの定員（党書記はビュローのなかに含まれる）は一名（三名の党書記を含む）と定められていたが、現在ではこうした規定は規約にはない。個々のビュローと書記局について当つてみると、ビュローは委員候補を加えると一六名から二一名の範囲内で構成されており、書記局つまり書記局員は五名ないしは六名である。もちろん、共和国の党第一書記とはこの書記局の統轄者であり書記局員名簿の筆頭者であつて、彼の次には、党組織を担当する第二書記が置かれている。共和国の党第一書記はいずれもその共和国と同名の民族に属しているということはすでに明らかであるが、共和国の党第二書記の所属民族もまたその共和国の同名の民族にかぎられているのであろうか。第二回党大会から第二四回党大会に至るまでの一〇年間に党第二書記であつた者四三名の所属民族は、ロシア人一六名、ウクライナ人一名、白ロシア人四名、アルメニア人二名、エストニア人二名、所属民族不明九名（そのうちの二名は経歴も不明）である。まず、ロシア人とウクライナ人が比較的多いことに注目されようが、ウクライナ人の一名のうちの六名はウクライナの党第二書記である。また、白ロシア人、アルメニア人、エストニア人の党第二書記はいずれもそれぞれの所属民族と同名の共和国の党第二書記である。党第二書記がその共和国と同名の民族に属する党書記によつて占められている共和国党は、ウクライナ、白ロシア、アルメニアの三共和国党のみ（エス

トニア党の第二書記三名のうち二名はエストニア人であるが、残りの一名は所属民族不明であつて、他の共和国党の第二書記には主として、ロシア人——時には、ウクライナ人——があてられている。一人のロシア人も見当らない党第一書記とはまさに対照的であろう。もちろん、対照的なのは所属民族についてばかりでない。経歴特に党歴の上でもまた著しく対照的である。まず、ウクライナ、白ロシア、アルメニアの党第二書記つまり当該共和国と同名の民族に属する党第二書記についてであるが、彼等はいずれも、その共和国の党組織内で昇進をつづけて党第二書記の座におさまつており（中途で、連邦党中央委員会の所属機関に勤務したことのある者はアルメニア人党第二書記一名とエストニア人党第二書記二名のみである）、したがつて党歴の上でもまた所属民族の上でも、それぞれの上司である党第一書記とまつたく同じカテゴリーに属しているということになる。しかし、ロシア人一六名とウクライナ人五名、それに、所属民族は不明であるが経歴の明らかな八名を加えた二九名の党第二書記のほとんどが、共和国党第二書記として外からその共和国に送りこまれた者である（いわば例外的なケースは、オン州党第二書記からキルギス党書記を経て就任したロシア人第二書記A・П・チッバロフと、ウクライナ党中央委員会の所属機関に勤務した後モルダヴィアの第一副首相を経て就任したウクライナ人党第二書記H・A・シチュエロフである）。しかも、この二九名のうちの二六名（ロシア人が一〇名、ウクライナ人が三名、所属民族不明が三名）は連邦党中央委員会の所属機関から直接送りこまれた出向者である。彼等が、党歴の点でも、州、特にウズベクヤカザフの州の同族の党第一書記と似ていることは改めて指摘するまでもあるまい。

自治共和国は党組織の上では州として扱われているけれども、その名の示すように国家形態を備えた単位であるから、その党第一書記および党第二書記の人選については共和国党の場合と同じようなパターンが予想されよう。しかし、自治共和国の党第一書記特に党第二書記については資料的にまつたくめぐまれていないので、まず党第一書記については、一般の州党第一書記を扱つた時と同じように、実数と員数を数えた上で彼等の所属民族を整理してみよう。一九六一年の一〇月から一九七一年の三月に至るまでの間に開催された三度の党大会を在任中に迎えた自治共和国の党第一書記の実数は三四名、員数

では六〇名である(連邦党大会代議員を直接選出していない三自治共和国を含む)。したがって、自治共和国の党第一書記の在任期間は平均的には長いということになる。任期か一〇年をこえる党第一書記が現に六名もいる。つぎに三四名の所属民族を整理してみると、ロシア人が八名、アゼルバイジャン人(ナヒチェヴァン州)、アブハズ人(アブハジャ州)、バシキル人(バシキル州)が各二名、ウズベク人(カラカルバク州)、グルジア人(アジャール州)、ブリヤート人(ブリヤート州)、アヴァール人(ダゲスタン州)、ダルギン人(ダゲスタン州)、カバルディン人(カバルディン州)、カルムイク人(カルムイク州)、カレリア人(カレリア州)、カラカルバク人(カラカルバク州)、コミ人(コミ州)、オセチン人(北オセチン州)、タタール人(タタール州)、トゥーヴァ人(トゥーヴァ州)、チュヴァシ人(チュヴァシ州)、ヤクート人(ヤクート州)が各一名、所属民族不明が五名である。ロシア人党第一書記は、マリ州の三名、ウドムルト州の二名(員数では三名)、モルドワ州の一名(員数では二名)、チュチェンイーングーシ州の一名(員数では二名)、チュヴァシ州の一名(員数でも一名)の合計八名である。したがって、自治共和国の場合には党第一書記の所属民族がその自治共和国を郷土としている民族にかざられているわけではなく、この点では、共和国党第一書記の場合とは明らかに異っている。しかし、自治共和国と同名(民族の名を国名としていないものもある)の民族に属する党第一書記はいずれも生え抜きの党エリートであること(自治共和国外の党組織の指導者であったことのある者はウズベク人一名とカレリア人一名にすぎない)、彼等の多く(二七名)は州党第二書記という前歴をもっていないこと、こうした前歴をそなえている者一二名のうち七名がロシア人党第一書記であることといった点では、ロシア以外の共和国の州特にカザフの州の場合とよく似ている。では、党第二書記についてはどうか。所属民族と経歴の明らかかな者はわずか五名(員数では六名)にすぎない。しかも、この五名はいずれもタタールかバシキルの党第二書記であり、またロシア人である。彼等の党歴を紹介してみよう。

ウラエフ (Ильп Бахрибевы Ураев) 一九二〇年生れ、ロシア人、一九三九年入党、連邦党中央委員会付属高等党学校卒。一



九三三年より農業技師、M T C 所長。一九四二年より区党委員会書記、州党委員会所属機関の部長。一九四九年より連邦党中央委員会の農業部指導員、農業部課長代理。一九五六年より、タタール州、バシキル州の党委員会第二書記。一九六三年よりマリ州党委員会第一書記。

ボロジン (Леонид Александрович Бородин) 一九三三年生れ、ロシア人、一九四八年入党、ヴォルゴグラード農業専門学校卒。一九四九年よりマチュシアン区農業部獣医、マチュシアン区党委員会の所属機関の部長、ヴォルゴグラード州党委員会所属機関の指導員、副部長、ノヴォアンニン区党委員会第一書記。一九五九年よりチュヴァシ州党委員会書記。一九六二年より連邦党中央委員会ロシア共和国農業局監督官。一九六三年よりバシキル州党員会第二書記。

ウヘセフ (Семен Михайлович Веселов) 一九一九年生れ、ロシア人、一九四七年入党、全連邦農業専門学校 (通信過程) 卒。一九四四年から一九五四年に至るまでの間コムソモール活動に従事。一九五四年より連邦党中央委員会所属機関の指導員、プハラ州、タシケント州の党委員会書記、連邦党中央委員会中央アジア・ビュロー副議長。一九六七年よりバシキル州党第二書記。

ニコノフ (Виктор Петрович Никонов) 一九二九年生れ、ロシア人、一九五四年入党、アゾヴォーチェルノモール農業専門学校卒。一九五〇年よりM T C 主任農業技師、農業技術学校副校長、M T C 所長。一九五八年から一九六一年の間クラスノヤル地方党委員会農業部副部長、同部長、連邦党中央委員会所属機関の指導員。一九六一年よりタタール州党委員会第二書記。

パーニン (Федор Иванович Панин) 一九一八年生れ、ロシア人、一九四二年入党、クバン農業専門学校卒。一九四五年よりクラスノダル地方でM T C 農業技師、同前任農業技師、一九五一年よりクラスノダル地方の区党委員会書記、同地方党委員会所属機関の部門主任、連邦党中央委員会の所属機関の部門主任。一九六七年よりタタール州党員会第二書記。

すなわち、彼等と似た党歴の持ち主は、州党组织特にカザフの州党组织のロシア人第一書記のなかにも見受けられるが、他でもない共和国党のロシア人第二書記のなかに数多く見出される。

#### 第四章 連邦構成共和国、地方、州および自治共和国の党组织の規模

連邦を構成する各共和国の党员数についてはしばしば公表されている。したがって、共和国別の党勢を比較することもま

た可能であるが、ロシア共和国の党員数は、この共和国には共和国単位の党組織別言すると共和国党中央委員会が存在していないので、公式には発表されていない。そこで、一般には、連邦の全党員数からロシア共和国以外の一四の共和国別の党員数の合計したものを除いて得た数字を、ロシア共和国の党員数と見做している。しかし、このようにして得られたロシア共和国の党員数にはこの共和国に居住していない党員も含まれてしまうことになる。一例を挙げていえば、第二三回党大会には特別軍管区 (Особый округ) の党協議会から選出された三二名の代議員 (そのうちの五名は党員候補の代議員である) が大会に参加しているが、彼等は海外駐留のソ連軍部隊の党員代表である。しかし、こうした点について確める方法が別にあるわけではないし、またロシア共和国に居住していない党員が含まれるとしても、その数はこの共和国の党員数からするとそれほど大きなものではなからうから、前記したような一般の方法によつて得られた数字をこの共和国の党員数と見做すことにしたい。

さて、各共和国の党員数を知ることが不可能ではないわけであるから、共和国党組織の規模は相互に比較できるが、共和国党組織と州党組織相互の比較あるいは州党組織間の比較となると、それは不可能に近い。個々の州 (あるいは地方) の党組織の党員数についてはそのごく一部が文字通り例外的に発表されているだけであつて、そのほとんどはまったく不明であるからである。とはいえ、連邦党大会代議員があらかじめ定められた代表基準にもとづいて共和国党大会または州 (あるいは地方) 党協議会によつて選出されていることを利用すれば、これらの諸党組織相互の概括的な規模の比較は不可能ではないはずである。第四表は、第二三回党大会代議員四、九四二名 (党員候補の代議員三三名を含む) を選出党組織別に整理して作成した諸党組織の序列順位表である (アブハジャ、アシャル、ナヒチエヴァンの三州とキルギスのオシ州は州党協議会から代議員を選出していないので、この表には登場していない)。そして、個々の党組織の規模を他との関連においてあらわすこの表によると、まず、つぎのような二点が明らかとならう。

第一は、共和国党組織、州（あるいは地方）党組織のいずれを見てもそこには非常に大きな格差があるということである。共和国党組織相互の規模の比較は、共和国別の党員数が明らかであるから容易でありまた正確に可能でもあるが、共和国の党組織と州（あるいは地方）の党組織との比較となると、後者の規模を測る指標は党員数ではなくその党協議会で選出された代議員数であるから、代表基準（第二三回党大会では、党員は二、五〇〇名について議決権をもつ代議員一名、党員候補は二、五〇〇名について評議権をもつ代議員一名という代表基準であつた）が判明していても、その比較はおおまかなものとならざるを得ない。現実と多少のズレがあるであろうことをあえて認めた上で、まず共和国党組織と州（あるいは地方）党組織とを比較してみると、どの州（あるいは地方）党組織よりも大きな党組織をもつ共和国はウクライナのみである。モスクワ市、レーニンград州およびモスクワ州の党組織を例外として措いてみても、州（あるいは地方）の党組織よりも大きな党組織をもつ共和国には、白ロシア、カザフ、ウズベク、グルジア、アゼルバイジャンが加わるだけであつて、リトワニア、モルダヴィア、キルギスの党組織はいずれも党中央委員会を備えた共和国であるとはいへ、規模の上ではロシアの平均的な州と同程度と、また、トゥルクメン、タジク、エストニアの共和国党組織はさらにそれ以下と思われる。党組織の規模の格差は共和国の間においてはばかりでなく、州の間にもまた見られる。共和国党組織間の規模の格差をロシアの州党組織を通して表現したが、州党組織の規模の格差ということになるとそれは実はロシアにおいてもつとも著しく、ついでウクライナにおいて大きい。

第二は、党組織の規模の上で上位の州（あるいは地方）はロシアにおいてもつとも多く、下位の州はウズベクとカザフにおいてもつとも多いが、ロシアにも当然下位に入れるべき州がないわけではないということである。もつとも、なにを基準として上位とあるいは下位とするか、その基準の置きかたに問題は残るであらうが、リトワニア、モルダヴィアないしはキルギスの党組織程度の規模、代議員数でいえば約四〇名をこえる代議員を送り出している党組織を上位の党組織とし、ま

た代議員が約二〇名以下の党組織を下位の党組織として、その中間にある党組織を中位の党組織とすると、ロシアでは、第四表に見られるように、一市（この市とはモスクワ市である。特殊な存在であるから以下においては取り上げない）、五地方、二〇州が上位のグループに入る。この上位グループにはタタルとバシキルの二州が入つて見落してはならない。また上位グループに入れられるべき州はウクライナで七州、白ロシアではミンスクの一州、ウズベクではタシケントの一州が数えられる。カザフには見当らない。下位のグループに入る州を共和国別に当つてみると、ロシアが二〇州（ただし、この数字には州として数えられた一一自治共和国が含まれている）、ウクライナが七州、白ロシアが三州、ウズベクでは九州（州として数えられた一自治共和国が含まれている）、そしてカザフでは一三州とその数をもつとも多い。中位グループに属する州については改めて指摘するまでもなからう。

このように党組織の規模が小さきまでであり、しかも上下の格差は著しいものである以上、同じ州党組織であるからといつてすべてに同等の扱いを期待することは無理であろう。第二三回党大会でも、すでに指摘したように四つの州党組織（党協議会）には連邦の党大会代議員の選出権は認められていない。第二四回党大会では、キルギスの三州、タジクの一州、トゥルクメンの三州と三自治共和国の合計一〇州党協議会が連邦党大会代議員の選出権を与えられていない。ところが、これらの州の人口は、ロシアのカルムイク、トゥーヴァ、カムチャッカ、マガダンといった州の人口よりもはるかに多い。キルギスのオン州の人口は一二〇万をこえている。確かに、キルギス人、タジク人、トゥルクメン人の民族党組織率も彼等の共和国の党組織率も他の民族や共和国の党組織率とくらべると低いこともまた事実である。党組織の規模——党員数によつてであるのかそれとも技術上の問題によつてであるのか、その辺の理由は明らかではないけれども、連邦党大会代議員を直接に選び得るか否かというかたちでの一つの差別が、州党組織の間にあることは否定できない。では、規約上では同一レヴェルの地方党組織にどのような差別つまり評価順位づけがなされているか。個々の党組織に対する党中枢の評価と党

組織の規模の大小とはまつたく関連のないはずもないわけであるから、党組織の規模にもとづいた上位、中位、下位という前記のグループごとに検討してみよう。

まず、ロシアでは上位グループの五地方と二〇州の党第一書記はすべて連邦党中央委員会（以下、単に中央委員会とのみいう）の委員のポストを与えられている。中位のグループに属してはいるが、ハバロフスク地方とダゲスタン、リヤザン、カリニングラードの三州の党第一書記もまた中央委員会委員に選出——実は指名されている。これは、地方あるいは自治共和国といった特殊な行政区劃のためまたは経済的軍事的な理由からとられた扱いではなからうかと思われる。要するに、前記の一地方と三州を加えたロシアの六地方と二三州の党第一書記は、第二三回党大会においてばかりでなく、常に、すなわち第二〇回党大会（一九五六年二月）から第二四回党大会に至るまでの党大会（ただし、一九五九年一月の第二一回党大会は臨時党大会であったため中央委員会の改選は行われていない）にあつても中央委員会の委員に選出されている。ところで、ロシア以外の共和国の上位グループに属する州についてであるが、ウクライナと白ロシアの八州の党第一書記は、第二三回党大会では中央委員会の委員のポスト（キエフの党第一書記は委員候補のポスト）を与えられているけれども、ロシアの上位グループの州（あるいは地方）の同僚とは異なつて、この委員のポストはどの党大会でも彼等のために必ずしも用意されていたわけではない。しばしば委員候補のポストが、時には中央監査委員会の委員のポストが与えられていた。ウズベクのタシケント州の党第一書記は第二二回党大会から委員候補のポストが与えられている。したがつて、同程度の規模の州党組織ではあつても、その州がロシアにあるかロシア以外のあるかによつてそこに幾分かの差別があるということになる。

つぎに、中位グループの州について見ると第二三回党大会では、ハバロフスク地方とダゲスタン、リヤザン、カリニングラードの三州を除いたロシアの二二州の党第一書記に、中央委員会の委員あるいは委員候補もしくは中央監査委員会の委員のポストが与えられているが、第二三回党大会ばかりでなく第二〇回党大会までさかのぼり第二四回大会を含めて観察して

みると、彼等に主として与えられているポストは委員候補のポストであつて、委員のポストはそれよりも少なくなつてゐる。中央監査委員会のポストは無論稀れである。ところが、中位のグループに属するウクライナの一一州と白ロシアの二州およびカザフの二州を合せた一五州の党第一書記に対して第二三回党大会で与えられたポストは委員のポストが一（アルマータの党第一書記）、委員候補のポストが六である。第二〇回党大会（この党大会ではウズベクとカザフの州党協議会からは代議員が直接送り出されていない）では、委員のポストが一、中央監査委員会のポストが一であつた。第二四回党大会でも、彼等のために用意されたポストは委員三、委員候補四、中央監査委員会委員一にとどまつてゐる。彼等の多くは、党中央の諸指導機関の構成員を兼ねなければならぬほどの存在としては依然認められていないわけである。それ故、この中位グループの州党組織についても矢張り共和国による差別、しかも上位グループの場合よりも明らかな差別が見られよう。

最後に、下位のグループであるが、たとえ下位のグループではあつてもロシアの二〇州（一一の自治共和国が含まれてゐる）の党第一書記には、どの党大会でも、委員候補か中央監査委員のいずれかのポストが与えられている。そこには、一つの例外もない。しかし、ロシア以外の共和国にある三二州の党第一書記のなかから第二三回党大会で党中央の諸指導機関の構成員に選出された者は、委員が二名（クスタナイ、ウラリスクの党第一書記）、委員候補が二名（モギリョフ、アクチュビンスクの党第一書記）、中央監査委員会委員が三名（プレスト、サマルカンド、ツェリノグラードの党第一書記）にすぎない。なるほど、ロシア以外の共和国にある三二州の党組織はその多くが規模の小さな党組織であるとはいへ、ウクライナの七州はいずれも、第四表に見られるように、ロシアのカムチャッカ、マガダンの両州よりも大きい。第二四回党大会で彼等に与えられたポストは委員三（この党大会では中央委員会の委員が四六名も増員されている）、委員候補八、中央監査委員会二である。前記のウクライナの七州についていへば、与えられたポストはわずかに一つ（イワノフランコフスク党第一書記が委員に選出されている）である。ところが、ロシアの二〇州の党第一書記のなかで、中央の指導機関に選出されなかつた者は一人もいない。

ここで州党組織から共和国党組織に目を転じてみると、共和国党組織間にも規模の上での格差は、すでに指摘したようにないわけではない。むしろ、著しい格差があるが、共和国の党第一書記は常に中央委員会の委員に選出されており、この点ではまったく同等の処遇を与えられている（一九六二年二月二六日から一九六四年二月七日までの間カザフの党第一書記であつたN・ユスポフは委員候補であつた）。それ故、党第一書記に中央委員会という物指しを当てて見たのでは、個々の共和国組織に与えられている評価の差つまり序列上の順位を知ることとはできないということにならう。それを知るためには、党第一書記を対象とするならば適当な物指しを別に用意するか、中央委員会という物指しを利用するならば適当な対象を他に求めるか、いずれかの方法によらなければならないわけである。しかしここでは、正確さを期するために二つの方法を併用したいと思う。

本稿は、すでにそのはしがきにおいて、諸中央指導機関の序列順位の第一位には政治局を置かなければならないと述べている。そこで、政治局という物指しによつて共和国の第一書記をはかつてみると、第二二回、第二三回、第二四回の党大会のいずれをとつてもウクライナの党第一書記（二名）は政治局の局員に、白ロシアの党第一書記（二名）、ウズベクの党第一書記（一名）、グルジアの党第一書記（一名）はいずれも局員候補に、そしてカザフの党第一書記（一名）は第二三回党大会以後局員候補に選ばれているが、他の共和国の党第一書記は一人として局員候補にも選ばれていない。すなわち、ウクライナ、白ロシア、ウズベク、カザフ、グルジアの党組織は特別の扱いを受けており、そのなかでもウクライナの党組織は別格とされていることが明らかであろう。では、党第二書記を対象とした場合にはどうか。ウクライナでは六名のうちの五名が中央委員会の委員、一名が委員候補、白ロシアでは四名のうちの二名が委員、二名が委員候補、ウズベクでは三名のうちの二名が委員、一名が委員候補、カザフでは四名のうちの三名が委員、一名が委員候補である。グルジアでは四名のうちの三名が委員候補であるが、残りの一名は中央の指導機関に選出されていない。また、アゼルバイジャンでは三名全員が委員候補、リトワニアでは二名全員が中央監査委員会委員、モルダヴィアでは三名全員が委員候補、ラトヴィアでは二名全員が中

中央監査委員（一名は在任中に監査委員会委員から委員候補に昇格している）、キルギスでは三名全員が委員候補、タジクでは二名全員が委員候補、アルメニアでは二名全員が中央監査委員会委員、トゥルクメンでは二名全員が委員候補、（一名は在任中に委員候補から委員に昇格している）、エストニアでは三名のうち一名が委員候補、また一名が中央監査委員会委員、残りの一名は中央の指導機関に選出されていない。すなわち、党第二書記を通して見ると、白ロシア、ウズベク特にウクライナは別格の扱いを受けているが、グルジアはこれといった特別の扱いを受けていないということが明らかとなる（共和国首相あるいは最高会議幹部会議長を対象としても、同じような結論が得られる）。そこで、グルジアと、グルジアと同じような規模のアゼルバイジャンの党組織に注目してみたい。

グルジアの党組織もアゼルバイジャンの党組織も、共和国の党組織としては決して小さい方ではないが、レニングラード州やモスクワ州の党組織にくらべるとはるかに小さい。アゼルバイジャンの党組織はロストフ州やドネツ州の党組織程度ではないかと思われる。ところが、グルジアの党第一書記は政治局の局員候補として選出されてきており、この点からグルジアの党組織をカザフやウズベクの党組織と同じように別格の扱いを受けていると見たわけであるが、局員候補に選出されてきたグルジアの党第一書記とはグルジア人のムジャワナーゼ (B. И. Мжавадзе) である。彼は一九五三年以来この共和国の党第一書記を務めており、グルジア人（全グルジア人口の九六・五パーセントがこの共和国に居住している。なお、グルジア人の民族党組織率は一九六五年当時でいえば二〇・三パーセントであつて、これまた非常に高い）にとつては一つの象徴的な存在であつたと考えられよう。第二四回党大会でも局員候補として引き続き選出されているということには特殊な配慮が加味されてはいないだろうか（現に、彼の後任であるЭ・А・シュヴァルドナーゼ党第一書記は党中央の指導機関の構成員を兼ねていない）。とすると、グルジア党に与えられている評価は、党第一書記を通して求めたものよりも、党第二書記しかも主としてロシア人である彼等（グルジア党第二書記四名のうち二名がロシア人、二名は所属民族不明、なおアゼルバイジャン党第二書記三名のうち二名



はロシア人、一名はウクライナ人)を通して得た結果にこそ、より正確に現われているものと考えられる。現に、レニングラード州の党第一書記は政治局の局員候補またその党第二書記は委員であり、モスクワ州の党第一書記は委員にまたその党第二書記は委員候補に選出されている。

すなわち、共和国の党組織は、名称的には連邦の党組織に似た機関を備えているために、地方党組織の序列順位の上で特別の扱いを受けているかのような印象を与えるが、グルジアあるいはアゼルバイジャンの党組織に見られるように、その党組織の規模に応じた評価以上のものを与えられているわけではない。ロシアに置かれている同程度の規模の州あるいは地方の党組織と同等に扱われている。幾分でも特別な扱いを受けている共和国があるとすれば、つまり規模に応じた序列順位上の位置よりも幾分でも格上げされている共和国があるとすれば、それは、ウクライナ、白ロシア、ウズベク、カザフの党組織であるということにならう。確かに、これらの共和国党は幾分格上げされているといえなくもないけれども、共和国党を構成している個々の州党組織自体はロシアに置かれている同程度の規模の州党組織とくらべると、共和国党が格上げされているその分だけ、格下げされている。自治共和国の党組織についても、それが主としてロシアに置かれていることを考えれば、党組織の規模に応じた序列順位を無視する特別の評価を与えられているとは思われない。

## む す び

以上、連邦構成共和国、地方、州、自治共和国の党組織の第一書記についてその所屬民族を整理し、また地方党組織の序列を確めた。地方党組織の第一書記の詮衡条件にはその党組織の置かれている共和国(あるいは自治共和国)と同名の民族優先という条件が加えられていること、また地方党組織はその規模によって序列化されていることを明らかにした。しかし、現地民族優先主義ともいふべき地方党組織幹部の詮衡条件にしてもそれはまったく予想されていなかったところではない。ま

た党組織上、州と共和国とは同格であるという一つの確認にしてもそれはすでに第八回党大会で主張されていたところである。むしろ、ここで指摘されるべきことは、現地民族優先主義という誼衡条件ないしは原則が党組織の規模によつて必ずしも一様に支配していかないということである。たとえば、ウクライナとカザフが挙げられよう。一様に支配し得ないのか。それとも、一様に支配させようとしたのか。改めて検討されるべき問題であろう。

(1) 連邦国家と単一国家とを対比を政党に移していうならば、むしろ、モリス・デュブルジェのいう直接政党と間接政党との対比を挙げるべきかもしれないが、間接政党とは、労働組合や協同組合といったような本来は非政党的な諸社会集団から構成された政党を指しているわけであるから、単一政党と連合政党との対比とした。

(2) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, Москва, 1972, том 8, с. 301.

(3) Cf. Karel Hulicka and Irene M. Hulicka, Soviet Institutions, The Individual and Society, Boston, 1967, p. 57~8.

(4) ЦСУ СССР, Итоги всесоюзной переписи населения 1970 года, Москва, 1973, том IV, с. 9~11. なお、本稿にあげる人口統計上の数字はすべて前掲書による。

(5) ЦСУ СССР, Итоги всесоюзной переписи населения 1959 года, Москва, 1963, том I, с. 9~10.

(6) 拙稿「ソ連帝国の遺産」(『法学研究』第四五巻、第一一五号)参照。

(7) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, Москва, 1970, том 2, с. 73~4.

(8) XXII съезд Коммунистической Партии Советского Союза, стенографический отчет, том III, с. 16~7.

(9) См., СССР, административно-территориальное деление Союзных Республик на 1 января 1974 года, Москва, 1974.

(10) "Ведомость Верховного Совета СССР" (以後 "Ведомость" と略記する), 1957, No. 10.

(11) "Ведомость", 1959, No. 24.

(12) "Ведомость", 1968, No. 1.

(13) "Ведомость", 1960, No. 7.

(14) "Ведомость", 1970, No. 52.

(15) Derek J. R. Scott, Russian Political Institutions, London, 1969, p. 72.

(16) 連邦構成共和国、地方、州、自治共和国、自治州、民族管区、区および市の数については、一九六一年、一九六六年、一九七一年、および一九七三年の Ежегодник Большой Советской Энциклопедии を利用した。

- (17) 共和国党中央委員会、および地方、州、管区、市、区の党委員会の数は、“Партийная жизнь”, 1962, No. 1, 1965, No. 10, 1967, No. 19, 1973, No. 14 に記載されている。КПСС в цифрах による。
- (18) “Партийная жизнь”, 1965, No. 10, c. 17.
- (19) 一九七四年二月の党中央委員会と關係會議の合同會議で、パスポート制の改正が審議・決定されたと伝えられているが、所属民族記載の項目はそのまま残されているようである。たとえば『イズヌスチャ紙』(一九七四年二月三日付)記載の“Новый советский паспорт”を参照。
- (20) 拙稿、「ソ連共産党、その構成員の民族的組成」(『法学研究』第四八巻、第七号)参照。
- (21) 党歴ないし経歴の調査には、ミュンヘンの“The Institute for the Study of the USSR”編集の「人名録」などがあるが、主として『ソ連邦最高会議代議員録』と『ソヴィエト大百科辞典年鑑』の「人名録」を利用した。なお、共和国第一書記などの在任期間は、Grey Hodnett and Val Ogareff, *Leaders of The Soviet Republics, 1955-1972* (Camberna, 1973) によって確めた。
- (22) 第三回党大会代議員個々の選出党組織は XXIII съезд Коммунистической Партии Советского Союза, стенографический отчет (Москва, 1966) に記載されている代議員名簿 (Там же, том II, c. 389-623) によった。なお、同種の「代議員名簿」は、第二〇回、第二一回、第二二回、第二四回党大会の『速記録』にも記載されているが、第二四回党大会のそれには選出党組織(および代議員の現職)が明示されていない。

第 四 表  
第23回党大会における党組織別の選出代議員数

| 党組織別<br>代議員数 | 共和国党組織            | 地方、州党組織<br>(ロシア)           | 州党組織<br>(ウクライナ)         | 州党組織<br>(白ロシア)         | 州党組織<br>(ウズベク) | 州党組織<br>(カザフ)                       | 州(自治共和国)党組織             | その他の党<br>組織 |
|--------------|-------------------|----------------------------|-------------------------|------------------------|----------------|-------------------------------------|-------------------------|-------------|
| 311          |                   | <u>モスクワ市</u>               |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 187          |                   | <u>レニングラード</u>             |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 154          |                   | <u>モスクワ</u>                |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 111          | <u>グルジア</u>       |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 92           | <u>アゼルバイジャン</u>   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 91           |                   | <u>ロストフ</u>                |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 89           |                   |                            |                         | <u>ドネツ</u>             |                |                                     |                         |             |
| 83           |                   | <u>ゴリキー クラスノダール</u>        |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 82           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 81           |                   | <u>スヴェルドロフスク</u>           |                         | <u>キエフ</u>             |                |                                     |                         |             |
| 80           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 79           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 78           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 77           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 76           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 75           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 74           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 73           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 72           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 71           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 70           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 69           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 68           |                   | <u>ケメロヴォ</u>               |                         | <u>ドネプロペトロフスク</u>      |                |                                     |                         |             |
| 67           |                   |                            |                         | <u>ハリコフ</u>            |                |                                     |                         |             |
| 66           |                   | <u>クイブィシエフ サラトフ</u>        |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 65           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 64           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 63           |                   | <u>ヴォルゴグラード チェリャビンスク</u>   |                         |                        |                |                                     | <u>タタール</u>             |             |
| 62           |                   |                            |                         |                        |                |                                     | <u>バシキル</u>             |             |
| 61           |                   | <u>ヴォロネジ</u>               |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 60           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 59           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 58           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 57           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 56           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 55           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 54           |                   | <u>アルタイ</u>                |                         | <u>ルガンスク</u>           |                |                                     |                         |             |
| 53           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 52           |                   | <u>クラスノヤルスク</u>            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 51           |                   | <u>カリーニン ノヴォシビルスク</u>      |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 50           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 49           |                   | <u>ベルム</u>                 |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 48           | <u>ラトヴィア</u>      |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 47           | <u>アルメニア</u>      |                            |                         |                        | <u>ミンスク</u>    |                                     |                         |             |
| 46           |                   | <u>プリモール オレンブルグ トゥーラ</u>   |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 45           |                   |                            |                         | <u>クリム</u>             |                |                                     |                         |             |
| 44           |                   |                            |                         |                        | <u>タシケント</u>   |                                     |                         |             |
| 43           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 42           | <u>リトワニア</u>      | <u>イルクツク</u>               |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 41           |                   | <u>スタヴロポリ オムスク</u>         |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 40           | <u>モルダヴィア</u>     |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 39           |                   | <u>ウラジミル</u>               |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 38           | <u>キリギス</u>       |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 37           |                   | <u>ヤロスラヴリ</u>              |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 36           |                   | <u>イワノフ</u>                |                         | <u>ザポロジエ ルヴォフ</u>      |                | <u>アルマータ</u>                        |                         |             |
| 35           |                   | <u>ベンザ タンボフ</u>            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 34           |                   | <u>ハバロフスク キーロフ</u>         |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 33           |                   | <u>アルハンゲリスク リャザン</u>       |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 32           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 31           |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 30           | <u>トゥルクメン タジク</u> | <u>ブリャンスク ヴォログダ</u>        | <u>ボルタワ</u>             |                        |                |                                     |                         |             |
| 29           |                   | <u>クルスク</u>                | <u>ヴォニツァ</u>            |                        |                |                                     |                         |             |
| 28           |                   | <u>ウリヤノフスク</u>             |                         | <u>ゴメリ</u>             |                |                                     |                         |             |
| 27           | <u>エストニア</u>      | <u>カリニングラード</u>            | <u>チェルニゴフ</u>           | <u>ヴィテフスク</u>          |                |                                     | <u>ウドムルト</u>            |             |
| 26           |                   |                            | <u>ジトミル</u>             |                        |                |                                     |                         |             |
| 25           |                   | <u>カルーガ リベツク スモレンスク</u>    | <u>スムイ チェルカス</u>        |                        |                |                                     |                         |             |
| 24           |                   | <u>ベルゴロド クルガン ムルマンスク</u>   |                         |                        |                |                                     | <u>ダゲスタン</u>            |             |
| 23           |                   | <u>コストロム</u>               | <u>フメルニツキイ</u>          |                        |                |                                     | <u>モルドワ</u>             |             |
| 22           |                   | <u>チュメニ チタ</u>             | <u>ニコラエフ</u>            |                        |                | <u>カラガンダ</u>                        |                         |             |
| 21           |                   |                            | <u>キロヴォグラード</u>         |                        |                |                                     |                         |             |
| 20           |                   | <u>オリョール プスコフ</u>          |                         | <u>モギリョフ アンディジャン</u>   |                |                                     |                         |             |
| 19           |                   | <u>アムールスク アストラハン ノヴォロド</u> | <u>ヘルソン</u>             | <u>ドロドノ</u>            |                |                                     | <u>チュヴァシ</u>            |             |
| 18           |                   |                            |                         | <u>プレスト</u>            |                |                                     |                         |             |
| 17           |                   |                            |                         |                        |                |                                     | <u>ユミ</u>               |             |
| 16           |                   | <u>サハリン トムスク</u>           |                         | <u>フェルガン</u>           |                |                                     | <u>カレリア チェチェン-イングーシ</u> |             |
| 15           |                   |                            |                         | <u>サマルカンド</u>          |                | <u>東カザフスタン</u>                      |                         |             |
| 14           |                   |                            | <u>イワノフフランコフスク ローヴノ</u> |                        |                | <u>クスタナイ</u>                        |                         |             |
| 13           |                   |                            | <u>ヴォリンスク チェルノヴィツ</u>   |                        |                | <u>チムケント ツェリノグラード</u>               | <u>ブリヤート</u>            |             |
| 12           |                   |                            | <u>ザカルバト テルノポリ</u>      |                        |                | <u>セミパルチンスク</u>                     |                         |             |
| 11           |                   |                            |                         |                        |                | <u>アクチュビンスク バヴロダール</u>              | <u>マリ 北オセチン ヤクート</u>    |             |
| 10           |                   | <u>カムチャッカ マガダン</u>         |                         | <u>ブハラ</u>             |                | <u>ジャムブール ウラリスク コクチュクタフ 北カザフスタン</u> | <u>カバルディン-バルカル</u>      |             |
| 9            |                   |                            |                         |                        |                | <u>クズィル-オルダ</u>                     |                         |             |
| 8            |                   |                            |                         | <u>シルダリンスク</u>         |                |                                     |                         |             |
| 7            |                   |                            |                         | <u>カシカダリ スルハンダリンスク</u> |                |                                     |                         |             |
| 6            |                   |                            |                         | <u>ホレズム</u>            |                | <u>グウリエフ</u>                        | <u>カラカルバク</u>           |             |
| 5            |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 4            |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 3            |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |
| 2            |                   |                            |                         |                        |                |                                     | <u>カルムイク トゥーヴァ</u>      |             |
| 1            |                   |                            |                         |                        |                |                                     |                         |             |

共和国、地方、州の党組織の名称の下に付した線は、当該党組織の第一書記が兼ねている中央機関を示す。すなわち  
 ——は連邦党中央委員会委員、——は連邦党中央委員会委員候補を、また……は連邦党中央監察委員会委員を示す。